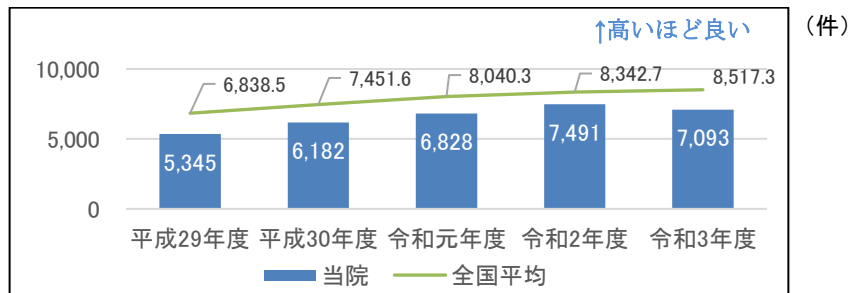


20 外来でがん化学療法を行った延べ患者数

○項目の解説

近年、がん化学療法の多くが外来で行えるようになり、日常生活を送りながら治療を受けられるようになりました。患者の生活の質向上につながる一方、外来で適切に化学療法を行うためには、担当の医師、看護師、薬剤師などの配置が必要になります。外来化学療法を行えるだけの職員、設備の充実度を表現する指標です。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

令和3年度の外来化学療法センター延べ利用件数は10,310件でした。昨年度より205件減少していました。利用件数は年々増加していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大後は、やや減少傾向にあります。それ以前との比較では増加しており、化学療法薬・レジメンの増加や適応拡大により、化学療法は入院から外来へという流れがさらに高まっています。また、この10,310件のうち7,093件(昨年度より398件減)は、外来化学療法加算の算定件数です。外来患者のための点滴の場所の確保は、センター設置目的の一つではありましたが、それを改め、名称を外来化学療法センターとし、外来化学療法に特化した部署と なっております。

当センターでは、医師、専従看護師、薬剤師、腫瘍センター所属の看護師が協働し、患者への薬物療法の説明や投与管理、副作用管理、セルフケア支援を行い、患者の安心につながるよう支援しています。専従看護師の業務拡大として、平成21年に生物学的製剤投与のための静脈穿刺、その後、皮下埋め込み型ポートの穿刺と抗がん剤の投与を実施してきました。平成29年度には、抗がん剤投与の際の末梢静脈留置針挿入に着手し、段階的に対象診療科、対象薬剤を拡大しているところです。患者サービスの向上や、外来化学療法看護における専従看護師の専門性の向上と役割拡大を目的に始めましたが、各診療科の医師が、外来診療日に合わせて化学療法を担うという、当院のオンコール体制において、この取り組みは医師の業務負担軽減にも寄与しています。また、地域連携の一環として、令和2年度より、薬剤師と栄養士が協働し、連携充実加算の算定を開始しました。連携充実加算では、患者の治療内容、副作用の程度を記載した説明用紙を、患者に渡して処方箋を応需する調剤薬局で提示するように説明しております。病院で行っている治療内容や副作用の対処方法について、地域薬局と情報共有することで安全・安心な化学療法の実施に貢献しています。

現在、利用件数の増加に加え、薬物投与に5～6時間を要する治療もあることから、患者の待ち時間が延長しており、その短縮や予約制の見直し、ハード面の拡充など、取り組むべき課題が明らかとなっています。各診療科、他部門と協働しながら、外来化学療法実施における標準化、効率化を検討していきます。

○定義 DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「第6部注射通則6 外来化学療法加算」の算定件数です。

○算式 実数